

めざします企業の繁栄と社会への貢献

ほっじん新津



「税を考える週間」特別講演会
 東京大学薬学部教授 池谷 裕二氏
 平成30年11月16日



主な目次

・新年のごあいさつ（会長・新津税務署長） ……	2	・女性部会活動 ……	5
・行動する法人会 ……	3	・「税についての作文」 ……	6
・講演会・研修会開催、青年部会活動 ……	4	・税務署からのお知らせ ……	7

年頭のご挨拶



公益社団法人 新津法人会
会長 小出 薫

新年あけましておめでとうございます。

平成31年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中は会員各位をはじめ、役員の皆様、税務当局並びに税理士会等、税務協力団体の皆様より格別のご支援ご協力を賜り、本会の諸事業が円滑に運営出来ました事に厚く御礼申し上げます。

今年5月には平成から新しい年号へと変わります。また10月には消費税率が10%まで引き上げられる見込みです。昭和から平成に変わった1989年に初めて消費税が3%の税率で導入されており、これは単なる偶然だと思えますが、今年は社会的、経済的にも大きな節目の年となるように思われます。

ここ数年の日本経済は雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかに回復基調にあるとの声もあります。外国人旅行者の増加によるインバウンド効果、2020年の東京オリンピックの開催に向けたインフラ整備

等による経済効果など、プラスの材料もあり個人消費や民間設備投資が持ち直し、経済の好循環が実現しつつあることも事実だと思えます。ただ残念ながらこの景気回復による恩恵は、まだまだ大都市や特定の地域を中心としたものであることも事実です。1964年の東京オリンピック

が開催されたころのように、日本中で道路や上下水道などのインフラが整備され、全国均一に発展できた時と違い、これからは地域間、企業間の格差がより鮮明になっていくと思われれます。法人会では税に関する活動を中心とした諸事業を通し、会員企業の皆様が共に発展することで、地域全体の発展に寄与できるように努めてまいります。

昨年の世相を表す漢字は「災」との事でした。地震、豪雨、台風、猛暑と矢継ぎ早に発生した自然災害のほか、財務省決裁文書の改ざんや、スポーツ界でのパワハラ問題などを人災ととらえた方が多く、選ばれたとの事です。今年は年号も変わり新たな時代のスタートに相応しい明るい年となりますよう、また皆様方のご繁栄とご健康を祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶



新津税務署
署長 倉嶋 三知

平成31年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人新津法人会の皆様方には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、小出会長をはじめ役員、会員の皆様方には、法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり格別のご理解と多大なるご協力を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。

昨年11月の「平成30年度の納税表彰式」において、貴会に對しまして、租税教育の推進に顕著な功績を挙げられたことから、税務署長感謝状を贈呈させていただきました。また、貴会の渡辺よし子女性部長様にも絵画がきコンクールなど納税思想の高揚への功績に對し税務署長表彰を贈呈させていただきました。

役員の皆様方のご尽力並びに会員皆様方の熱意の賜物と、深く敬意を表す次第でございます。さて、間もなく、平成30年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。

今年も例年と同様、秋葉区役所の申告会場には大変な混雑が予想されますので、税務署ではICTを活用した申告の推進に取り組んでおります。

今年から、e-Taxの利用手続が簡便化され、事前に税務署で本人確認をして発行を受けた「ID・パスワード」を利用していただければ、マイナンバーカードやICカードリーダーがなくても、e-Taxで申告ができるようになりました。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、年末調整済みで、医療費控除や寄附金控除を適用して還付申告される方向けに、スマホ専用画面を用意しており、ID・パスワードと併せて利用いただければスマホで申告書を作成してe-Taxで簡単に送信できますので、会員企業の従業員の皆様にも、お薦めいただければ幸いです。

また、今年の10月には消費税率が10%へ引き上げられるとともに消費税の軽減税率制度が実施されます。皆様方が改正消費税の仕組みを十分にご理解いただけますよう制度の円滑な実施に向けた周知・広報や相談対応に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。結びに、公益社団法人新津法人会の益々のご発展と会員企業の皆様方のご繁栄とご多幸を祈念し、新年のご挨拶といたします。

行動する法人会

—平成31年度税制改正に関する提言—

平成31年度税制改正 スローガン

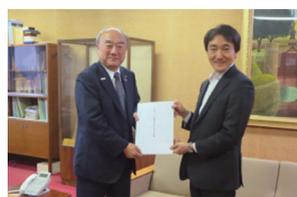
- 一、財政健全化は国家的課題。目標の早期達成に向けて全力を！
- 一、少子高齢化の急速な進行は不可避。社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を！
- 一、中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を！
- 一、中小企業は雇用の担い手。事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要

本年の「税制改正に関する提言」は、我が国経済が緩やかに拡大しているものの、依然として力強い自律的好循環に入っていないうえ、国家的課題である財政健全化も後退している点を指摘しつつ、政府の経済財政運営に厳しく注文を付けています。

まず、安倍晋三政権の宿願であるデフレ脱却ですが、2%のインフレ目標をクリアできず、日銀が目標達成の時期明示を取りやめるに至りま

した。さらに、異次元とされた大規模金融緩和策も副作用の顕在化により一部修正が余儀なくされたのです。

アベノミクス最大の効果を揚げた政策が、ついに限界に達したことを示しています。裏を返せば、アベノミクスの中核となるべき成長戦略が規制改革の後退などで期待された効果を発揮せず、金融政策に依存してきた結果とみていいでしょう。



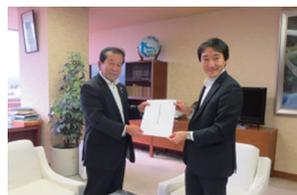
11/20 五泉市長



11/7 自民党



10/25 財務省



11/20 五泉市議会議長



11/20 森裕子事務所



12/6 国税庁

財政健全化では国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランスⅡPB）の黒字化目標を2020年度からの5年も先送りしたほか、消費税込の使途を社会保障4経費から教育無償化にも拡大しました。これを本提言は「財政規律の毀損」という厳しい言葉で表現しています。

少子高齢化が先進国で最速のスピード進展するなか、2022年度には団塊の世代が後期高齢者入りしするなど社会保障給付は急増していく見込みです。このまま改革がすすむと後退すれば、財政破綻に向かうこと必至です。このため、本提言は政治だけではなく国民にも、残された時間は少ないとの強い危機感を共有するよう求めた次第です。

国際経済も近年では例がないほど懸念が強まっています。言うまでもなく、トランプ米政権の保護主義政策が本格化し、対中国をはじめ様々な通商摩擦を引き起こしているからです。我が国もこのリスクを回避できない状況に至っており、とりわけ、地域経済を担う中小企業は強い不安を抱えています。本提言はこうした認識の下、税制面などのさらなる経済活性化策の必要性を強調しました。



平成30年度 納税表彰式

11月9日に納税表彰式が開催され、「中学生の税についての作文」に応募された作品の中から、新津法人会賞には、五泉市立五泉中学校三年の野俣佳代さんの作品（6頁に掲載）が選ばれ、賞状の授与が行われました。

また、税に関する活動・取組みに対し、新津法人会並びに、女性部渡辺よし子部長に、新津税務署長よりそれぞれ感謝状、表彰状が授与されました。



学薬学部教授の池谷裕二氏をお招きし「脳はだまして使え〜記憶とやる気の秘密」と題しての講演会を開催しました。脳を知ることので日々の生活の向上に繋がるヒントを得ようと、多くの方が熱心に講演を聞いていました。



◆秋の特別講演会

講演会・研修会開催

11月16日に「税を考える週間」の特別講演として、今年度は東京大



また、講演会では新津税務署倉嶋署長様による税務講話を頂きました。

◆法人税・消費税申告説明会

新津税務署との共催による申告説明会を新津地区、五泉地区、東蒲地区の3会場に分け、開催しました。今年10月の消費税率の引き上げも迫り、軽減税率制度の説明会も併せて行われました。



青年部会活動

◆租税教室

講師 青年部 長瀬 拓弥

1月10日、新津第三小学校の児童113名に対し、租税教室を開催しました。税金の無い世界を描いたアニメを鑑賞し、一億円のレプリカに触れるなど、児童の皆さんは税金の大切な役割について考え、学びました。



◆税金クイズ

9月29日あきはなび会場で青年部・女性部による税金クイズを行いました。新津法人会としてはイベント会場などでの税金クイズの開催は初めての取り組みでしたが、もともと多くの方から税金を身近に感じてもらい、また楽しみながら税金について考えてもらうため、開催しました。多くの方から参加していただきました。



ま、ここまでは悲観的に、なんともない、ぜひここに素晴らしい酒を持って来た。飲んでみてください。

THE SPIRIT OF THE JAPANESE CULTURE
五泉市 近藤酒造株式会社

安定品質の印刷物を提供いたします。

徹底したコスト削減、製品に対する品質の安定性と、いかにしてお客様に還元できるかを日々模索し、24時間安定品質を提供できる製品作りを実現しています。

株式会社吉田印刷所
本社工場：〒959-1835 新潟県五泉市今泉 947-1
TEL (0250) 43-0141(代) FAX (0250) 43-0144
<http://www.ddc.co.jp/>